

職員採用試験(第一次試験)に関する Q&A

【共通】

○第一次試験はどのような服装で行けばいいのですか。

服装については特に決めていません。受験に適した過ごしやすい服装でお越しください。

○第一次試験会場へ自動車で行ってもいいですか。

自動車、バイク、自転車での来場も可能です。市役所敷地内にある駐車場（駐輪場）をご利用ください。

○第一次試験の結果は、第二次試験以降に加味されますか。

加味されません。

○複数の職種に受験申込みをして、試験日当日までにどの職種を受験するか決めてもいいですか。

受験申込みは1つの職種のみとしてください。また、受験申込み後の受験職種の変更もできません。

○過去の試験問題は公開していますか。

公開していません。

○大学卒ではないのですが、試験程度が「大学卒程度」の職種を受験することは可能ですか。

可能です。試験程度が「大学卒程度」の職種については、筆記試験の問題が「大学卒程度」であるだけで、大学卒業を条件としているものではありません。

○現在大学3年生なのですが、来年度への準備として今年度受験し、試験内容や会場の雰囲気を経験しておこうと考えています。

採用試験は税金を使用して実施しています。本来の目的以外での受験は、ご遠慮ください。

○受験申込みには公務員の資格が必要ですか。

「公務員」という資格は存在しません。それぞれの団体が実施する採用試験に合格すれば、その団体の職員となり公務員となります。

【福祉総合職】

○福祉総合職の受験資格である社会福祉主事の任用資格とは何ですか。

社会福祉主事任用資格を有するには、次のいずれかに該当することを要します。

- ①大学等において厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目を3科目以上履修して卒業した方
- ②社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方

※詳細については厚生労働省ホームページ（下記 URL）をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html